

令和元年8月21日

えびの市議会議長 上原康雄様

(1班)

代表者 栗下政雄 議員

令和元年度 議会報告会報告書

えびの市議会報告会実施要領第10条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

開催日時	令和元年8月2日(金) 午後7時00分～午後8時53分	
開催場所	えびの市役所 1-1会議室	
参加者人数	8名	
出席議員	班代表者	栗下政雄 議員
	議会代表者	北園一正 副議長
	報告者	西原義文 議員
	記録者	松窪ミツエ 議員 (記録補助) 吉留優二 議員
	総括	北園一正副議長、西原政文議員、西原義文議員、松窪ミツエ議員、 金田輝子議員、吉留優二議員、

1. 議会報告に対する主な質疑応答

【水門の開閉装置の早期設置について】

要望：堂本用水の水門に開閉装置がついて現在利用している。来年は米の作付けができるように、この装置を宮川元頭首工（西郷地区）と宮路玉頭首工（永山地区）の水門にも早期に設置をお願いしたい。

【総務教育常任委員会活動状況報告】

地域公共交通 「市街地巡回バス及びデマンド型乗り合いタクシーについて」

質問：運用状況についてはどのような現状であったか。

回答：西之表市の地域公共交通について。

- ① 民間事業者による赤字路線バス運行から、市が民間事業者へコミュニティバスの運行を委託。
- ② 地域公共交通総合計画総合連携計画の策定をし、新たな公共交通として、市街地巡回バス及びデマンド型乗り合いタクシーの2つの形態の組み合わせで開始する。
- ③ 利用者のニーズに合わせた運行体制の取り組みとして、バス停の新設、発着時間の見直しなどをする。
- ④ 市街地巡回バスについては、停留所22箇所、1日6便を北と南の2つのルートで市街地を巡回する。デマンドタクシーは市街地では、巡回バスの停留所で乗降するが、ほかに医療機関関係3箇所でも乗降可能となっている。（料金100円）
- ⑤ デマンド型乗り合いタクシーについては、乗降箇所25箇所、1日6便を5つの路線で各校区（自宅）と市街地（停留所）を結ぶ。事前に利用登録が必要。（料金300円）
- ⑥ 利用者の減少で、民間事業者主体の地域公共交通は、赤字路線の拡大で赤字路線からは撤退となり、利便性の低下を招き更に利用者の減少につながった。

新たな公共交通は、行政が主体となり責務を負ったものになっている、少子高齢化と過疎化への対策として利便性の向上をはかり、市民のニーズに対応して買い物客や観光客の利用増加を目指すもので、目標は市民の利便性を図りながら「にぎわいのあるまちづくり」を目指し、商店街に人を集める施策であった。

要望：えびの市でも地域交通対策実証実験が行われた経緯があるが、地域交通対策は市民生活に重要な課題である。今後も継続しての対策を要望する。

【産業厚生常任委員会活動状況報告】

「品木ダム水質管理所での河川中和処理について」

質問：品木ダムの中和処理はどのような水質管理であったか。

回答：品木ダム水質管理所（国土交通省管轄）では、吾妻川に流れ込む強い酸性河川を中和する水質改善を 365 日 24 時間休むことなく行っている。中津中和工場で湯川、香草中和工場で大沢川と谷沢川に石灰（石灰石粉を川の水と混合したもの）を投入している。品木ダムは、洪水を調節するダムではなく、中和反応進行池及び沈殿物を貯めるために建設されたダムである。沈殿物はコンクリートを混ぜた固形物にして、国有林の安全な場所へ戻し土をかぶせて木々の植栽をしている。

要望：えびの市も硫黄山対策について恒久的な対策をとっていただきたい。

2. 主な意見交換の内容

○共通テーマ「老人ホーム真幸園の民間譲渡」について

質問：市が民間譲渡する理由は何か。

回答：行政改革の一環として、民間に譲渡したいという市長の強い方針である。議会としては自治会や市民の団体、事業所等いろんな関係団体等の意見を聴いての提案かを質したが、それはしていないということであり、議会としては時期尚早との判断をした。

意見：高齢者を施設に入所させたくても入所できない状況が増えてくるのではないか。市民の声として受けていただきたいが、赤字でも経営の必要があるという合意があれば、指定管理での運営は間違っていないと思う。民営化となると、施設職員の問題、サービスの問題、介護の内容とか質的な問題等が懸念される。一度売却してしまうと、行政は民間事業者に対して何も言えないというようなことが生じないとも限らない。増加していく高齢者への対応策は、ただ単に財政が減るという視点の問題ではない。民営化、指定管理者導入については、将来的に行政の大きな重要な施策だと思う。今後行政も慎重な対応を望む。議会も詳しく調査し、協議を重ね、市民に意見を投げかけていただきたい。

回答：議会でも高齢化問題については避けて通れない重要な課題だと思っている。一人暮らしの高齢者は当然増加していく現実がある。老人ホームも限られた財源の中での政策であるので、基本的には市民の意見を反映させて、執行部と議会とが議論を重ねていくべき課題と認識しているので、今の意見を十分参考にさせていただく。

○共通テーマ「文化センターの直営」について

質問：指定管理者制度から直営へ戻した理由は何か。

回答：指定管理者制度の導入で社会教育課全体が本庁に移設されたが、市民からの様々な意見を網羅して、従来どおり文化センターでの社会教育行政が望ましいのではという判断がなされたものである。

質問：「文化の杜」は学校教育の関係、社会教育の関係すべてを営むという事で出来たもので、原点に返って学校教育課も文化センターでいいのではないか。もともと市長部局と教育委員会部局とは別々な組織のものであるので、行政改革の一環として、教育委員会部局が教育長を含めすべてを文化センターに設置するという考え方もある。

回答：貴重な提言をいただいたので執行部にも伝える。このことを教育委員会の業務として社会教育全般の中から検証すべきではないかと捉えている。

○自由な意見交換

【スポーツ施設整備とスポーツ振興について】

意見：体育関係に対する関心を深め、スポーツ施設の整備とスポーツの振興を図っていただきたい。

回答：えびの市のスポーツ施設の状況は把握している。頂いた意見は今後につなげていきたい。

【矢岳高原について】

質問：県立自然公園である矢岳高原の管理は県にあるのではないか。

回答：矢岳高原県立自然公園の管理について意見を承ったが、県立自然公園は優れた自然の風景地を県が区域を定め名称の指定をしたものである。

3. 成果・効果等の報告

(運営について)

○会場設営について、円卓方式が参加者の好感を得たように感じた。

(議会報告について)

○役割分担が決められていて、運営はスムーズにできた。

○報告内容も分かりやすくよかった。

○参加者の問いに対して丁寧に回答がなされたと思う。

(成果・効果について)

○それなりの効果はあると思うが、昨年度より市民の関心がないように感じる。

○参加者の冷静な質問、意見が多く有意義な報告会で成果、効果は十分に感じた。

○各常任委員会活動状況報告の中で、管外調査を選択した理由、動機等、結果として今後の展開について方向性を求めているのがよく分かった。

○参加者は少なかったが、議会に関心のある市民の参加があった。

○議会報告会のタイトルを「みんなで語ってみろ会」にしたのは少なからず、イメージチェンジになったと思う。

○市民一人の力ではどうにもならないことを議会に期待する思いが感じられた。

○個人ではなく市民としての意識で提案や、質問や貴重な意見が率直に述べられた。充実したものであったと感じた。

4. 市行政に対する要望・提言等で重要と思われるもの

- 養護老人ホーム真幸園について、市民からは現行制度の継続を望んでいる意見があった。慎重に協議して欲しい。
- 市立病院の老朽化対策を考えるべきではないか
- 文化の杜については、直営に関して、教育委員会部局はすべて文化センターで業務を行うべきではないか。

